

# 山梨県公報

第四百六十八号

令和六年

五月二日

木曜日

## 目次

○指定納付受託者の指定(六件).....	一五九
○指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託(二件).....	一六一
○救急病院等の認定.....	一六一
○家畜伝染病の発生(二件).....	一六一
訓令	
○山梨県環境保全推進本部規程の一部を改正する訓令.....	一六二
公告	
○一般競争入札について.....	一六二
教育委員会	
○落札者の決定について(三件).....	一六四
○随意契約の相手方の決定について.....	一六五

## 告示

### 山梨県告示第百十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 株式会社とふる 東京都中央区京橋二丁目二番一号
- 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等 寄附金歳入(インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。)
- 指定納付受託者の指定をした日 令和六年四月一日
- 指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード等の種類  
1 次に掲げるブランドマークが付されたクレジットカード

- (一) VISA
- (二) MasterCard
- (三) JCB
- (四) AMERICAN EXPRESS
- (五) Diners Club

2 次に掲げる電気通信事業者のキャリア決済

- (一) ソフトバンク株式会社
- (二) KDDI株式会社
- (三) 沖縄セルラー電話株式会社
- (四) 株式会社NTTドコモ

3 電子決済サービス(Amazon Payに限る。)

5 指定納付受託者の指定の期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

### 山梨県告示第百十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 PayPay株式会社 東京都千代田区紀尾井町一番三号
- 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等 寄附金歳入(インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。)
- 指定納付受託者の指定をした日 令和六年四月一日
- 指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード等の種類 次に掲げる電子決済サービス  
1 PayPay残高払い  
2 PayPayあと払い
- 指定納付受託者の指定の期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

### 山梨県告示第百十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目十四番一号 楽天クリムゾンハウス
- 二 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等 寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 三 指定納付受託者の指定をした日 令和六年四月一日
- 四 指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード等の種類

1 次に掲げるブランドマークが付されたクレジットカード

- (一) MasterCard
- (二) VISA
- (三) JCB
- (四) AMERICAN EXPRESS
- (五) Diners Club

2 次に掲げる電子決済サービス

- (一) Apple Pay
- (二) 楽天キャッシュ
- (三) 楽天ポイント

五 指定納付受託者の指定の期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

#### 山梨県告示第百十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 株式会社トラストバンク 東京都渋谷区渋谷二丁目二十四番十二号
  - 二 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等 寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
  - 三 指定納付受託者の指定をした日 令和六年四月一日
  - 四 指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード等の種類 次に掲げる電子決済サービス
- 1 d払い
  - 2 auかんたん決済
  - 3 ソフトバンクまとめて支払い
  - 4 Amazon Pay

- 5 PayPal
  - 6 メルペイ
  - 7 楽天ペイ
  - 8 auPAY
  - 9 PayPay
  - 10 あと払い（ペイディ）
- 五 指定納付受託者の指定の期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

#### 山梨県告示第百十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 山梨中銀デブイーシーカード株式会社 山梨県甲府市武田二丁目九番四号
- 二 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等 寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 三 指定納付受託者の指定をした日 令和六年四月一日
- 四 指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード等の種類 次に掲げるブランドマークが付されたクレジットカード

- 1 MasterCard
  - 2 VISA
- 五 指定納付受託者の指定の期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

#### 山梨県告示第百十六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地 G M O ペイメントゲートウェイ株式会社 東京都渋谷区道玄坂一丁目二番三号
- 二 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等 寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 三 指定納付受託者の指定をした日 令和六年四月一日

- 四 指定納付受託者が納付の対象とするクレジットカード等の種類 次に掲げるブランドマークが付されたクレジットカード
- 1 JCB
- 2 AMERICAN EXPRESS
- 3 Diners Club
- 五 指定納付受託者の指定の期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

#### 山梨県告示第百十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目二番一号
- 二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務公金事務に係る歳入等 寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 三 指定公金事務取扱者の指定をした日及び委託をした日 令和六年四月一日
- 四 指定公金事務取扱者の指定及び委託の期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 五 指定公金事務取扱者が納人から納付を受ける方法 コンビニエンスストア収納

#### 山梨県告示第百十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目十四番一号 楽天クリムゾンハウス
- 二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務公金事務に係る歳入等 寄附金歳入（インターネットを利用して納付するふるさと納税に係るものに限る。）
- 三 指定公金事務取扱者の指定をした日及び委託をした日 令和六年四月一日
- 四 指定公金事務取扱者の指定及び委託の期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで
- 五 指定公金事務取扱者が納人から納付を受ける方法 銀行振込

#### 山梨県告示第百十九号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 救急病院の名称及び所在地

名称	所在地
北杜市立甲陽病院	北杜市長坂町大八田三千九百五十四番地

- 二 認定期限 令和九年三月十四日

#### 山梨県告示第百二十号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	三	北杜市	令和六年四月十八日

#### 山梨県告示第百二十一号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日

ヨーネ病	牛	患者	二	富士河口湖町	令和六年四月十九日
------	---	----	---	--------	-----------

## 訓令

### 山梨県訓令第十八号

本 出先機関

山梨県環境保全推進本部規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和六年五月二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

山梨県環境保全推進本部規程の一部を改正する訓令

山梨県環境保全推進本部規程（平成二十七年山梨県訓令第十四号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「人口減少危機対策本部事務局 感染症対策統括官」を「感染症対策統括官」に、「地域ブランド・広聴広報統括官」を「富士山保全・観光エコシステム推進統括官 地域ブランド・広聴広報統括官 人口減少危機対策本部事務局」に、「男女共同参画・共生社会推進統括官」を「多様性社会・人材活躍推進局長」に、「産業労働部長」を「産業政策部長」に改める。

別表第二中「知事政策補佐官 人口減少危機対策本部事務局次長」を「人口減少危機対策本部事務局次長」に、「知事政策局次長」を「知事政策局理事」に、「男女共同参画・共生社会推進統括官次長」を「多様性社会・人材活躍推進局次長」に、「福祉保健部次長」を「福祉保健部理事」に、「産業労働部理事」を「産業政策部次長」に改める。

### 附則

この訓令は、公布の日から施行する。

## 公 告

### ● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する

日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年五月二日

山梨県産業技術センター

所 長 雨 宮 俊 彦

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称 微細加工用ワイヤー放電加工機

(二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 令和七年三月十四日

4 納入場所 山梨県産業技術センター所長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県産業政策部産業技術センター

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。  
(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの  
(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者  
(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受け

た者を除く。)でないこと。

3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種(物品)に係る登録を受けている者であること。

4 その他入札説明書に定める要件を満たすこと。

#### 四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 この公告の日から令和六年五月十日(金)まで(山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により提出すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課(電話〇五五―二二二―一三九五)

#### 五 入札手続等

1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和六年五月十六日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、次に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

郵便番号四〇三―〇〇〇四山梨県富士吉田市下吉田六丁目十六番二号山梨県産業技術センター富士技術支援センター(電話〇五五―二二二―二一〇〇)

2 入札説明書の交付方法

(一) この公告の日から令和六年五月十六日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五―に掲げる場所において直接交付する。

(二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和六年五月十日(金)午後五時までに五―に掲げる場所に電話連絡すること。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和六年六月十三日(木)午後一時三十分

(二) 場所 山梨県富士吉田市下吉田六丁目十六番二号山梨県産業技術センター富士技術支援センター

5 郵便等による入札書の提出先及び期限 別途指示する方法により、五―に掲げる場所へ令和六年六月十二日(水)午後五時までに到着するよう提出すること。

6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 山梨県財務規則(昭和三十三年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約締結日 入札の日から七日以内

5 違約金の有無 有

6 前払金の有無 無

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県産業技術センター富士技術支援センター(電話〇五五―二二二―二一〇〇)

#### ※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: WEDM (Wire Electric Discharge Machining) for Micro Fabrication 1 set

- 2 Date and time for tender: 1:30PM June 13, 2024
- 3 Bureau in charge: Yamamashi Industrial Technology Center, Fuji Industrial Technology Support Center 6-16-2 Shimoyoshida Fujiyoshida Yamamashi 403-0004 Japan TEL 0555-22-2100

## 教育委員会

### ● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公示は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年五月二日

山梨県立かえで支援学校長 荒川 昌 浩

- 一 落札に係る役務の名称及び数量
  - (一) 名称 スクールバス運行業務
  - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
  - (一) 名称 山梨県立かえで支援学校
  - (二) 所在地 山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号
- 三 落札者を決定した日 令和六年三月二十一日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所
  - (一) 名称 富士急バス株式会社
  - (二) 住所 山梨県南都留郡富士河口湖町小立四八三七
- 五 落札金額 五千六百万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第七条第一項の規定による公示を行った日 令和六年三月四日

### ● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公示は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日

本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年五月二日

山梨県教育委員会

教育長 降旗 友 宏

- 一 落札に係る借入物品等の名称及び数量
  - (一) 名称 ハイユースサーバ賃貸借等業務
  - (二) 数量 一式

二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地

- (一) 名称 山梨県教育庁総務課教育企画室

- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 落札者を決定した日 令和六年二月二十九日

四 落札者の氏名又は名称及び住所

- (一) 名称 NTT・TCリース株式会社東京支店

- (二) 住所 東京都港区港南一丁目二番七十号品川シーズンテラス十三階

五 落札金額 十八億七千九百九十二万九千七百七十二円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和六年一月十八日

### ● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公示は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年五月二日

山梨県教育委員会

教育長 降旗 友 宏

- 一 落札に係る借入物品等の名称及び数量
  - (一) 名称 ソフトウェアライセンス（Microsoft 365 A5）
  - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
  - (一) 名称 山梨県教育庁総務課教育企画室

- (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日 令和六年三月二十六日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所
  - (一) 名称 株式会社大塚商会
  - (二) 住所 東京都千代田区飯田橋二丁目十八番四号
- 五 落札金額 二億四十五万六千五百八十六円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和六年二月十五日

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年五月二日

山梨県教育委員会  
教育長 降 旗 友 宏

- 一 随意契約に係る物品等の名称及び数量
  - (一) 名称 山梨県立北杜高等学校ほか三十八施設で使用する電気
  - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
  - (一) 名称 山梨県教育庁学校施設課
  - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日 令和六年二月十五日
- 四 随意契約の相手方
  - (一) 名称 東京電力エナジーパートナー株式会社
  - (二) 住所 東京都中央区銀座八丁目十三番一号
- 五 契約金額 四億千五百九十九万七千七百十円
- 六 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 七 随意契約によることとした理由 競争入札に付し入札者がなかったため（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の二第一項第八号該当）。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番